

広報

りしり

1967. 7. 15. No. 9

発行

第9号

昭和42年7月15日

発行者 利尻町役場

印刷者 利礼資材印刷所

まちの人口

一七 月一

人口 8,559人

男 4,358人

女 4,206人

世帯 1,621



「うに」とり風景

町議会だより

ことし第二回の臨時議会と定例議会は、去る五月二十九日と七月一日の二日間開会されました。

五月二十九日開会の第二回臨時会では、昭和四十年利尻町各会計決算が決算審査特別委員長の報告どおり認定されたほか、任期満了に伴う助役の選任については現助役小林貞彦氏の再任に同意し、次の議案を原案どおり可決閉会しました。

- 一、昭和四十年利尻町各会計決算認定について
- 二、昭和四十二年利尻町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
- 三、昭和四十二年利尻町清掃事業特別会計補正予算(第一号)
- 四、利尻町国民健康保険条例の一部改正について
- 五、助役選任につき同意をもとめることについて
- 六、専決処分報告について

また、七月一日開会の第二回定例会では、昭和四十二年利尻町一般会計補正予算(第一号)が提案され、国や道の補助金、起債など内定の事業費の追加補正二千八百八十四万四千円を増額し、一般会計予算額は、一億八千三百八十三万四千円となりました。

なお今回の追加補正で、予算に計上された事業は次のとおりです。

- (1) へき地保健福祉館建設工事
 - (2) 沿岸漁業構造改善対策事業
 - (3) 町道仙法志鬼脇線道路改良工事
 - (4) へき地教員住宅建設工事
 - (5) 消防小型動力ポンプ購入
 - (6) 道宮住宅建設附帯工事
 - (7) 役場倉庫兼車庫改造工事
- 人事案件では、人権擁護委員候補者として、松野義男氏を推せんすることに全会一致で決定し、次の議案を原案どおり可決閉会しました。
- 一、昭和四十二年利尻町一般会計補正予算(第一号)
 - 二、昭和四十二年利尻町採石事業特別会計補正予算(第一号)
 - 三、利尻町税条例の一部改正について
 - 四、利尻町国民健康保険条例の一部改正について
 - 五、利尻町歯科診療施設特別会計条例の制定
 - 六、人権擁護委員の推せんにつき意見をもとめる件

老人家庭奉仕員を設置

—老人にサービスを—

町では、老人福祉法にもとづいて、この七月十日から老人家庭奉仕員を置きました。

この老人家庭奉仕員というのは、からだなどが不自由で、日常生活に困っている老人のお世話をするのが仕事で、その内容は大体次のとおりです。

(1) 家事の世話

食事、衣類のせんたく、補修、部屋の掃除など
生活、身上相談など
なお、老人家庭奉仕員の訪問する家庭は、社会福祉協議会できめめますが、くわしいことは、役場民生課社会係におきき下さい。

国民年金制度に加入する人は、ほかの公的年金の加入者、年金受給権者およびこれらの配偶者を除いた二十才から六十才まで、すべての日本国民で、これからの人が、すべての日本国民で加入することが福祉国家の一員としての義務となつていきます。

国民年金加入のすすめ

年金というものは、遠い将来のこと、いまからその準備をしないで、もと考えられがちですが、交通事故などがひんぱんにおこる最近では、障害年金や母子年金などは、必ずしも遠い将来の問題とばかりいえないものとなつてきています。

たとえば、こういうこともありました。A子さんは、保険とか年金は大きらいで、国民年金の加入も頑強に否認し続けてきました。ところが、一家の柱であつた夫が事故のため四人の子どもを残して急死してしまひ、ただ途方にくれるばかりでしたが、そんなとき、考えてもみなかつた母子年金が受けられるようになった。

国保税の税率が引上げられました

つた母子年金が受けられるようになった。夫が、A子さんの知らぬ間に加入しておいてくれたのです。これは、本当にあつたことです。私たちに、いつなんどき生活に困ることが起るかわかりません。それには、普段からの準備が大切です。

す。国民年金は、各人が準備するこの一部を、かわつてお手伝いする制度です。まだ、加入の届け出をしていない人たちは、いますぐ手続きをし、安心した日ごろを過すようにしたいものです。

昨年からの被保険者全員に七割給付を実施して百万円余り赤字となりました。七割給付と云うことで診療代の個人負担が少なくなることから、病院等にかかる方が増えておりますので保険給付額が非常に多くなつてきました。今年の当初予算額は二千六百三十万円が見込まれ、従つて保険税額は昨年度より平均して三千九百円程引き上げないと賄いきれないことになり、次のように税率が引き上げられます。

- 一 一世帯別平等割 一世帯につき二千二百円
- 二 被保険者均等割 被保険者一人につき八百円
- 三 所得割 百分の三・一
- 四 資産割 百分の三十四

山火予防について

利尻町林野の火災予防については、町民皆様の絶大な協力を戴いておりますが、各地においては依然として森林火災が跡を絶たず、その被害の殆んどが、人為的原因によるものであり、本町においても絶無を期するため、各関係機関、団体等の協力を得て、来る九月三十日迄を、山火警防期間と定めました。

みなさんのより一層の御理解と御協力をお願い致します。

自衛官募集

自衛隊では、ただいま四十二年第二次二等陸、海、空士の募集を行つております。
入隊予定は、陸士は毎月一回、空士は七月、九月、海士は九月です。応募資格は、入隊の月の一日現在十八才以上二十五才未満で、中学校卒業程度以上の学力のある男子となつております。

願書は、役場総務課、支所、自衛隊地方連絡部でいつでも受け付けておりますのでくわしいことはお問い合わせ下さい。

41年度税収 普通税98%を越える

皆さんの納税意欲の向上と、各納税貯蓄組合の積極的な活動によりまして、四十一年度の町税の収納率は次のように大変良い成績を上げるこ

とが出来ました。これを、厚くお礼申し上げます。
町民税九・六(前年九・八)固定資産税九四・九(九三・一)軽自動車、たばこ消費税、電話ガス税一〇〇(一〇〇)保険税九二・八(八七・五)で、普通税の合計では昨年より一・一%伸びて九・一%の伸び率でした。

地方税法の一部が 次のように改正されました

- 一 個人町、道民税について
 - 1 障害者、未成年者、老年者又は寡婦についての非課税の範囲が、年所得二十六万円(現行二十四万円)まで広げられたこと
 - 2 専従者控除の控除限度額が、青色申告者は十二万円(現行十万円)に、白色申告者は八万円(現行六万円)にそれぞれ引き上げられたこと
 - 3 前年の合計所得金額が五万円
- 二
 - 1 資本金又は出資金額が千万円

をこえる配偶者がある場合の第一一人目の扶養控除額を、七万円(現行六万円)に引き上げられたこと。
4 障害者、老年者、寡婦又は勤労学生の税額控除(一人千円)を所得控除(一人につき五万円)に改められたこと。このことは四十三年度から適用されます

四 たばこ消費税について税率百分の十八・一(現行百分の十五)に引き上げられたこと。

食中毒の予防

食中毒は、年間を通じて発生してはいますが、とくに七月から八月九月を頂点に多く発生しています。

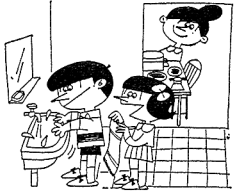
食中毒の病因物質としては、多発期のほとんどが細菌性のものであり、中でも発生が多いのは腸炎ビブリオです。これは海水や魚介類によつて媒介されます。このほかぶどう球菌、サルモネラ、ポツリヌス菌などによるものがあります。

このように食中毒は、その大半が細菌によつて発生していますので、食品の中に細菌が入らないように、増やさないようにくふうすることが予防のきめ手といえます。

このためには次の食品を取り扱う際の三原則を守ることが大切です。

- 第一は「清潔」です。これは食品を取り扱う場所や器具、原料を清潔に衛生的にするばかりでなく、それを取り扱う人の手指、服装などすべてを清潔にするということです。
- 第二は「迅速」です。これは食品を新鮮なうちに早く調理し、できあがつたものは早く食べてしまうということです。

食中毒の追放は手洗いから



外から帰ったら必ず手を洗いましょう

第三は「低温」です。これは食品を保存する場合、低温(摂氏五度以下が望ましい)に保つて細菌を増殖させないようにすることが必要であるということです。

また、食中毒のもつとも多く発生する「いか」、「たこ」、「かに」や「さしみ」などの生食用の魚介類の取り扱いにはとくに注意しなければなりませんので、次のようなことに十分気をつけましょう。

- 一、魚介類は鮮度の良いものを選びましょう。
- 二、買入れ後は短時間で食べるようにしましょう。
- 三、家庭で調理するときは手指は良く洗い、まな板、包丁、ふきんなどは良く洗い、殺菌してから使うようにしましょう。とくに手指に傷のある人は調理しないようにしましょう。
- 四、とくに「いか」は流水で良く洗い、「たこ」、「かに」は一度煮なおしてから食べる。また、「

漁業経営実態調査にご協力を

昭和三十八年に制定された、沿岸漁業等振興法による構造改善事業は、同年北部日本海地域が指定され、当町でもいろいろな事業を行つてきましたが、今年度が一応事業を終了いたします。ですが、沿岸漁業振興のためには、まだ多くの問題が残されています。そこで、町では、七月から両漁業協同組合と水産業改

「さしみ」には寄生虫がついていることがありますので注意し、まじろに、これらのことを十分守つていただくたいものです。

春の交通安全運動終る

去る五月二十二日から三十一日までの十日間「春の交通安全道民総ぐるみ運動」が実施されました。



この期間中、利尻町においても、町内各関係機関、団体等が交通事故防止と交通安全思想普及の啓発指導を行いました。この運動期間だけでなく運転者側の安全運転の励行はもろろんのこと、私達歩行者側も正しい交通ルールを理解し、幼児、学童、老人の安全通行と、右側通行を励行し、又町民一人一人が正しい歩行を習慣づけるよう努力し、交通事故のない明るい街にした

旧勲章年金一時金の支給について

昭和四十二年一月十八日、法律第一号により、旧勲章年金特別措置法が制定されましたので、次に該当する方(配偶者、又は、相続人)にお知らせ致します。(受給権者)

旧勲章年金受給者に関する特別措置法の要旨、すなわち、満州事変までの功績により、金鶏勲章を授与された者で、昭和二十年十二月三十一日現在年金の支給を受ける権利を有

していたものうち、昭和三十八年四月一日に日本の国籍を有していたもの又は、相続人であること。

(今回支給する一時金の額) 一時金十万円を支給する。

法第二条に規定する、昭和二十年十二月三十一日において旧金鶏勲章年金令による年金を受ける権利を有していた者とは、

- 明治二十七年～八年戦役 (日清戦争)
- 明治三十三年戦事(北清事変)
- 明治三十七年～八年戦役 (日露戦争)
- 大正三乃至九年戦役 (第一次世界大戦)
- 昭和二年～三年擾乱 (濟南事件)

また、昭和六乃至九年事変(満州事変)の武功により金鶏勲章を授与せられたことにより年金を支給された者で昭和二十年十二月三十一日現在もその権利を有していたものである。

したがって、年金を支給された者であつても、それまでに、勲章褫奪命令により褫奪された者は、含まれない。以上該当すると思われる方は、年金証書又は功記を持参の上、役場民生課社会係にて、請求手続をして下さい。

河川を大切にしましょう

河川区域内(から川も含みます)で、土石砂などを採取したり、土地を掘つたり、盛つたり、土地の形状を変更するときには、管理者の許可を受けなければなりません。

無断で、このような行為をすると、河川法によつて罰せられます。また、河川に「ごみ」などを捨てないよう、皆さんのご協力をお願いいたします。

国民年金の保険料免除制度について

国民年金に加入している人で、三十五才未満の人は月額二百円、三十五才以上の人は、月額二百五十円の保険料を納めることになつていますが、被保険者のなかにはいろいろな事情で、この保険料を納める余裕がない人もいと思われまふ。

そこで国民年金では、そうした方々のために特別な取り扱いをしてほかの年金制度にはみられない保険料を免除する制度が設けられています。この保険料の免除制度には、国民年金法に定められている一定要件

に該当すれば当然免除される法定免除と、所得がないときなどに申し出れば免除を受けられる申請免除の二つがあります。法定免除というものは、国民年金の障害年金、障害福祉年金、母子福祉年金、準母子福祉年金の受給権者、つまりこれらの年金を受けられる資格をもつた方、又生活保護法に該当している間は免除されますので、こうした方々は、役場社会係までその旨届け出て下さい。また申請免除というものは、何かの事情で収入の道がなくなつたり世帯

警察だより

杏形警部補派出所
電話 三三

交通事故が続発しております

六月中だけで利尻管内の交通事故が二件とも連続発生しました。しかも二件とも負傷事故で被害者はそれぞれ小学生と中学生で、ケガの程度は三ヶ月以上入院を要する、いわゆる重傷で、もう一人の被害者は幸いなことに、傷はたいしたことありませんでした。

いづれにしても、交通事故は故意(おこす気)で発生するものではありませんが、かといつて単純な災難でしたというところで、あきらめられずのものではなく、交通事故は人災です。即ち社会生活を営む人々がそれぞれの業務(仕事)の分野あるいは性質に従つて、それに必要な色々の注意義務を履行することによつて、これらの人災(事故)は防止できるものであります。勿論人間の能力の限界を超えたいわゆる不可抗力的な

ものもあるでしょうが……。しかし、交通事故に限ぎつていえば、不可抗力という言葉は全くあてはまりません。

交通事故は運転手、一般の歩行者、あるいは雇用運行管理者の人々が、各々に科せられた注意義務を履行することによつて、撲滅できるものであります。撲滅できるものであれば、これは絶対に撲滅しなければなりません。何故ならば、交通事故を起こした人の精神的経済的負担はいうまでもなく、事故の被害者とその負担をとりまく肉親の人達の精神的な負担は、言語に絶つするものであり、金銭で償いきれるものではないからです。

参考までに昨年(昭和四十一年)中の全国の交通事故の死者数は四十三万八千人という驚異的数字で、これはベトナム戦争の一年間の戦死

のなかで生活扶助などを受けているときなど、保険料を納めることが出来なくなつた場合に、道知事の承認を受けて保険料納付が免除されるもので今年の四月からこの免除を受けるためには七月三十一日まで申請をしなければなりません。保険料を納めなかつたり、また保険料免除の承認も受けていませんと、その間は保険料を滞納したことになつて、将来年金を受けることができなくなるおそれがあります。このような人はすぐ免除の申請をして下さい。

なお保険料の免除については、七月中に部落まわりを致しますのでその際受付いたします。(社会係)

者の数を大巾に上廻ります。同じく全道の死傷者は約一万六千人。同じく道北地方は約二千五十名。同じく利尻島の場合死傷者は十名という発生状況です。

取締当局である警察としても、全警察官をあげて交通事故の絶滅のために色々の方策を実施しておりますが、皆さんも事故の当事者にならないために、警察から利尻島の交通事情等に着目して、事業主の方、運転手の方、歩行者の方、そして一般の方々を守つてほしいこと、やつてほしいことを二、三おねがいします。

無理な運転をさせないこと。
この無理な運転とは、道路交通法及びその関係法令に色々詳細に規定されており、これに違反した場合事業主の方も処罰されます。

運転手の方へ
(1)あなたの車が走つてくることを子供は気づかないでいることがあります。そんなときあなたは一時停止するか除行して下さい

い。それでも気づかない時は、車から降りてやさしく注意してあげましょう。

(2)住宅の建てこんでいる場所では、スピードを落して前方によく気を付けて運転して下さい。

歩行者の方へ
(1)道路の右側を通行して下さい。
(2)道路で立話をする時は道路のほいでして下さい。

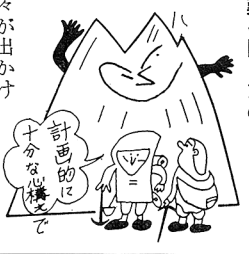
一般の方々へ
(1)子供が道路で遊びに夢中になっている時や、誤つた通行をしている時は正しい通行方法を教えてあげて下さい。

お互に交通事故の当事者にならないために、これだけのことを行つて下さい。

夏山遭難を防ぐために
毎年夏山には涼山に涼味を求め、あるいは、自然の征服欲を満たそうと多くの人が出かけます。こんなちよつとした油断が思わぬ悲劇を招くものです。お互に注意して山の悲劇をなくしましょう。

登山計画は必ず家族や警察に知らせおきましょう。

気象情報によく注意し、少しでも不安があればすぐ中止しましょう。



登山は早めに下山は日没三時間前にすむようにしましょう。

痴漢にご注意
夏は女性の服装が薄着となり、男性に対するしげきが強くなります。また涼を求めて外出する機会なども多くなつてまいります。こんなときを狙つているのが痴漢です。とくに

女性の方は次のことに気をつけ、痴漢の被害を防ぐようにいたしましょう。

- ・派手な服装や態度はとくく人目をひきます。いつも身なりや態度に気をつけ、相手にクスキキを与えないことです。
- ・夜の一人歩きは危険です。なるべくさけましょう。
- ・暑いからといつて窓や戸を開け放しての昼寝はやめましょう。
- ・夜おやすみのときも、表から内側がみえないように注意しましょう
- ・子供の水死事故を防ぎましょう

今年も海水浴のシーズンがやつて来ました。それと共にコンブ漁の時期も近づいて来て漁家の方々は忙しい日が参り、猫の手も借りたくらいになります。子供は涼を求めて海へ……。そのような時思いもかけない事故があるかも知れません。次のことを注意してあげて下さい。

- ・海には中学生以上の子供と一緒に行くように。
- ・危険なところ、深みなどにはいかないように。



杏形と仙法志沖に種あわび移植

杏形、仙法志両漁業協同組合では、去る六月一日に、それぞれ沖合に種あわびを移植しました。

杏形一万五千粒、仙法志は二万二千五百粒で、このあわびは奥尻島から海上輸送されたもので、漁民皆さんの生産向上に役立てるためのもので、大切に育てるように、ご協力下さい。

道路工事に

ご協力を

町内で、いままの地区内道路の改良工事や舗装工事が行なわれていきます。道巾がせまい上に、迂回道路のない箇所もあつて、皆さん方に不便をおかけしますが、皆さん方がご協力をお願いします。

工事期間中のごしんぼうとご協力をお願いいたします。



- (1) 道々種富町地区改良工事
工期 五月から十一月まで
- (2) 道々栄浜地区舗装工事
工期 四月から九月まで
- (3) 道々仙法志市街舗装工事
工期 五月から九月まで
- (4) 町道仙法志市街改良工事
工期 八月から十月まで

野鳥保護校に

「沓形小」が指定

このたび沓形小学校が「野鳥保護校」として道から指定されました。野鳥は、農作物や森林資源をおびやかす害虫を駆除してくれるほか、私達の心を癒してくれる大切なものです。

野鳥が住みやすい環境にするための誘致水、巣箱、給餌台、給水施設を設け、補護をしないようにして、みんなの力で保護しなければなりません。

愛鳥思想の高揚を図り、私達の生活全体を通して、自然を愛する心を養いましょう。

軽自動車税

納税義務者の心得

軽自動車税は、四月一日現在に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対して、主たる定置場所所在の市町村において、その所有している者に課することになっております。

◎四月一日以降に売買、譲渡等により、納税義務が発生した場合は、その発生した月の翌月から月割を

もつて課されます。(十五日以内に市町村長に申告しなければなりません)

◎四月一日以降に廃車、譲渡等により、納税義務が消滅した場合は、その消滅した月まで月割をもつて課税されます。(三十日以内に市町村長に申告しなければなりません)

納税義務者が発生、消滅した納税義務者は、市町村において、次のような手続きをしなければなりません。

◎ナンバープレートの交付、返還その他の手続きをしなければなりませんので、印鑑を必ず持参して下さい。

◎ナンバープレートの再交付については辨償金として百円かかります。

町立歯科診療所が開設

町立歯科診療所が、いよいよ今月下旬から開設されます。

場所は、沓形緑町の旧病院内で、診療時間は次のとおりです。

平常日 午前八時三十分から午後五時まで
土曜日 午前八時三十分から正午まで

「行政相談委員」紹介

行政管理庁では、全国の市町村に「行政相談委員」を置き、役所の仕事に関する苦情の申出を受け、必要なあつせんを行なっておりますが、利尻町では、不破保(利尻町沓形字富士見町四十九番地)さんが委嘱されております。

行政相談委員は、住民の方々から役所への苦情、意見を承っております。

例えば、恩給、年金、登記、税金、保険、生活保護、環境衛生、郵便、道路、交通、住宅、河川、公害、その他一般許認可などについて「テキパキやつてもらえないう」「不親切な目にあつた」「どうすればよいかわからない」「どうにかしてほらいたい」「こうすればよいと思う」など役所のご苦情のある方はどんな小さなことでも相談されれば親身になつて、お世話いたしております。

直接口頭で申し出られるのがよいのですが、簡単なものは「電話」でも「手紙」でもかまいません。

郵便物を正確に迅速にお届けするために町内の皆様へ

日頃から郵便局を御利用いただき心からお礼を申し上げます。私達郵便局員は町内の皆様方が日常御利用になつて居る郵便物を、正確にしかも迅速に、お届けするために日夜、努力を致して居るところでございますが、このたび更に、この事の徹底を期するために、表札の掲出ならびに、郵便受箱の設置を、お願い申し上げます。

皆様方も御承知の通り最近郵便物の利用度が急激に増え、ことに児童生徒の郵便利用の傾向が高まつて居りますので、世帯主名だけの表札でなく御家族名も掲出していただき、さらに正確になるものと考えます。又郵便受箱の設置につきましても、御多用の家を留守にしごちな御家庭に郵便物の配達が出来ず持ち戻つて来る場合等も多々有り、この様な時には皆様方へのサービスの低下にもつながるものと、心配致して居るところでございます。

今回、札幌郵政局の指導により、北海道の全郵便局が六月十日から八月三十一日まで、表札、郵便受箱の設置勧奨運動を実施する事になりました。所期の目的達成のため、町内皆様方の御協力を心からお願ひ申し上げます。

なお、不明の点につきましては郵便局へ御問合せ下さい。

道夫と一家



役場のしくみとしくと

役場は、町の仕事をするところですが、この仕事には、国や道からまかされたものと、町が自分でしななければならない仕事と二つありまます。そして、その仕事をするために役場には、町長をはじめ、助役、収入役のほかにもたくさん職員がおり、仙法志には、役場の支所があります。また、役場と支所には、次の課と係があります。

一、役場のしくみ

- 町長、助役、収入役
- 総務課—総務係、財政係
- 税務課—賦課係、徴収係
- 民生課—社会係、国保衛生係
- 経済建設課—農林商工係、水産係建設係
- 四課九係
- 支所—支所長、庶務係、社会係、税財係、産業土木係
- 四係

二、役場のしくと

町長—町の代表者として、町政を行う。
助役—町長を助け、町長が事故あるときに代理する。
収入役—町の金の出し入れをし、物品を管理する。

総務課

(1) 総務係

- 一、条例、規則(国の法律と同じで、町政の基本的な定め)を作つて議会に出す。
- 二、議会に出す議案を作る。
- 三、町の儀式や表彰などのことをする。
- 四、職員人事を扱う。
- 五、陳情などを扱う。
- 六、統計、貯金の奨励、広報、交通安全など、ほかの係に属して

いないことから一切。
(2) 財政係
一、町の予算を作る。
二、町有財産の管理をする。
三、決算(収入、支出の整理)をする。
四、地方交付税や起債のしくと。
五、物品の購入や支払などをする。

税務課

(1) 賦課係

一、税金や税金以外の収入を調査して、切符を出す。

(2) 徴収係

一、税金や税金以外の収入のとりたて。
二、納税組合のしくとをする。
民生課

(1) 社会係

一、生活保護や困っている人の相談など。
二、失業保険、国民年金を扱う。
三、消防や防災のしくとをする。
四、戸籍や住民登録、証明など。
五、保育所のしくと。

(2) 国保衛生係

一、国民健康保険のしくと。
二、伝染病の予防や健康診断など。

(3) 火葬場のしくと。

(4) ごみやし尿のしくと。

経済建設課

(1) 農林商工係

一、農林業の発展のしくと。
二、商工業の発展のしくと。
三、観光のしくと。

(2) 水産係

一、水産業発展のしくと。
二、港湾、漁港の整備や管理

(3) 建設係

一、道路、河川の工事のしくと。

二、失業対策のしくと。
三、町の建物の建築。

支所

支所長—支所の事務を処理する。
庶務係—文書の受付、発送などのしくと。

社会係—役場の民生課のしくとと同じ。

税財係—役場の税務課のしくとと、物品の購入と支払いなど。

産業土木係—役場の経済建設課のしくとと同じ。

(次号は各委員会の「しくみとしくと」を掲載します。)

町では、去る五月四日付で、議会事務局を新設し、今までの経済係を農林商工係と水産係に分けて、職員の異動を行いました。
町としては、比較的大きい異動で、ご不便をかけた点もあるかも知れませんが、関係団体である漁業協同組合、商工会などをはじめ、町民皆さんのご協力をお願いいたします。
なお、異動後の事務分掌は次のとおりです。

町長	小田桐 清実	徴収係長	五十嵐 国夫
助役	小林 貞彦	民生課	沢谷 勉
収入役	町谷 栄一	課長	白幡 昭三
総務課	保野 力雄	社会係長	佐藤 利彦
係長	小坂 俊市	係	寺川 義雄
財政係長	米本 末松	国保衛生係長	笹原 喜一
係	中村 謙造	係	永井 健一
係	沢田 政吉	係	保野 洋一
係	糸谷 克明	係	小島 光男
係	白幡 忠代	農林商工係長	田島 順逸
出納係	藏 中 紀代	係	佐藤 仁幸
(税務課)	藏 美保子	係	下家 邦彦
課長	長谷川 松雄	係	板谷 静夫
賦課係長	柴田 喜義	係	富樫 英昇
係	戸沼 良子	係	宮森 明彦
		係	坂本 輝彦
		係	魚岸 操
		係	松本 巖
		係	笹原 貞一郎
		係	藤井 美枝子
		係	佐々木 捷昭
		係	下家 良一
		係	赤坂 一男
		係	木保 勝
		係	倉科 勝
		係	成田 久仁於
		係	河合 英二
		係	蔵 昭南
		係	平野 明男
		係	佐野 重一
		係	柿元 秀夫
		係	山崎 義雄
		係	斉藤 俊明
		係	佐孝 ツヤ
		係	川端 裕子
		係	主任 保母

保母	松本 靖子	保母	石岡 美喜子
保母	園家 道子	保母	常磐井 裕子
保母	佐藤 良子	保母	佐藤 良子
所長	安田 太郎	所長	安田 太郎
主事	松田 幸四郎	主事	松田 幸四郎
技手	加藤 幸三	技手	加藤 幸三
嘱託	有村 省三	嘱託	有村 省三
(国保病院)	浅野 郁郎	(国保病院)	浅野 郁郎
院長	秋野 公孝	院長	秋野 公孝
内科医長	小森 昭人	内科医長	小森 昭人
産婦人科医長	津田 博	産婦人科医長	津田 博
事務長	守屋 節朗	事務長	守屋 節朗
薬剤師	守屋 節朗	薬剤師	守屋 節朗
X線技師	森田 方	X線技師	森田 方
書記	佐藤 元	書記	佐藤 元
技手	鎌田 次	技手	鎌田 次
書記	岡本 定次	書記	岡本 定次
事務補	佐藤 幸子	事務補	佐藤 幸子
臨職	佐藤 文子	臨職	佐藤 文子
公務補	川名 初	公務補	川名 初
技師	岩島 好	技師	岩島 好
技手	喜多 昌子	技手	喜多 昌子
技手	笠谷 良子	技手	笠谷 良子
技手	寺山 綾子	技手	寺山 綾子
技手	可香 綾子	技手	可香 綾子
技手	磯江 直子	技手	磯江 直子
技手	東海 裕子	技手	東海 裕子
技手	宝田 初美	技手	宝田 初美
技手	中島 千枝	技手	中島 千枝
所長	山口 靖夫	所長	山口 靖夫
事務主任	宮本 紀則	事務主任	宮本 紀則
書記	寺下 優子	書記	寺下 優子
臨職	田中 ミヅエ	臨職	田中 ミヅエ
技手	加藤 愛子	技手	加藤 愛子